

---

平成 23 年度上半期の協会員に対する監査結果について

---

日証協 平成 23 年 10 月 25 日

---

本協会では、平成 23 年度上半期の協会員に対する監査結果を取りまとめ、平成 23 年 10 月 18 日に開催された自主規制会議に報告した。

協会員に対する監査結果は、以下のとおりである。

# 平成 23 年度上半期の協会員に対する監査結果について

平成 23 年 10 月

日本証券業協会

## I 概要

### (1) 監査実施数

平成 23 年度上半期に監査を実施した会社数は、会員 36 社、特別会員 35 機関。(監査結果を通知した会社数は、会員 36 社、特別会員 24 機関。)

### (2) 平成 23 年度監査の重点事項

- ① 投資者保護の観点から適合性の原則の遵守状況、金融商品の説明及び勧誘状況の点検、
- ② 内部管理態勢（リスク管理態勢を含む）の充実・強化を一層推進する観点からその整備・強化の状況の点検、  
について重点的に実施。

### (3) 監査の指摘状況

- ① 会員では、法令・諸規則違反等で指摘をした会社数は 12 社で 22 年度上半期の 13 社に比べ 1 社減少(指摘割合では 23 年度上半期は約 33%で 22 年度上半期と同割合)。
- ② 特別会員では、法令・諸規則違反等で指摘をした会社数は 11 機関で 22 年度上半期の 8 機関に比べ 3 機関増加(指摘割合では 23 年度上半期は約 46%で 22 年度上半期の約 28%に比べ 18 ポイント増加)。

### (4) 指摘内容

- ① 投資者保護関係では、
  - イ 投資信託の乗換え勧誘に際し重要な事項を説明することや説明漏れの点検を実施するよう指導すべきところ、具体的な点検方法を示すなどの指導を行っていないほか、説明漏れの点検を営業店にまかせて点検結果の検証を行っていない。
  - ロ 顧客に配布した販売用資料には、顧客の判断に影響を及ぼす重要事項である「金融商品取引業者である旨」、「金融商品取引業者の登録番号」、「金融商品取引業協会に加入している旨」及び「金融商品取引業協会の名称」を記載していなかった。

- ② 内部管理態勢関係では、
- イ 投資目的が投資元本の安全性重視としている新規口座開設者に対して外国債券等を販売するなど、内部管理部門において、営業店に対する指導が徹底しておらず、適切な投資勧誘が行われているか否かを把握・検証する態勢が整備されていなかった、
  - ロ 目論見書の未交付について以前に指摘を受けたものの、内部管理責任者等が実効性に欠ける方法で改善策が実施される状況を看過しており、依然として目論見書の交付に係る管理態勢は十分な状況ではなかった。
- ③ これらの指摘に至った背景としては、依然として、以下のような内部管理態勢の不備が挙げられる。
- イ 法令・諸規則の理解が不十分、又は誤った解釈をしていること。
  - ロ 社内通知等形式的な周知、指導は行っているもの、具体的な実効性のある適切な指導を行っていないこと。
  - ハ 営業部店に管理、点検を任せ切りにしており、本部において点検結果の適切性に対する実効性のある検証を怠っていること。

## II 監査実施状況

監査着手日ベース（平成23年4月～9月に監査を着手）

|              | 会員（証券会社）    |         | 特別会員（登録金融機関） |         |
|--------------|-------------|---------|--------------|---------|
|              | 23年度上半期     | 22年度上半期 | 23年度上半期      | 22年度上半期 |
| 監査実施会社数      | 36社<br>(注1) | 44社     | 35機関<br>(注2) | 28機関    |
| 1社平均の監査日数    | 5.9日        | 6.2日    | 4.9日         | 4.9日    |
| (1社あたりの監査日数) | (3～10日)     | (3～15日) | (4～5日)       | (4～5日)  |
| 1社平均の監査人員    | 4.1人        | 4.6人    | 3.9人         | 4.1人    |
| (1社あたりの監査人員) | (2～15人)     | (3～17人) | (3～6人)       | (3～6人)  |

(注1) 内訳は、証券取引所との合同検査11社、本協会単独の監査25社。

(注2) 内訳は、地方銀行16機関、第二地銀協地銀13機関、信用金庫6機関

## III 監査結果の概要

結果通知日ベース（平成23年4月～9月に結果通知を交付）

|                       | 会員（証券会社） |         | 特別会員（登録金融機関） |         |
|-----------------------|----------|---------|--------------|---------|
|                       | 23年度上半期  | 22年度上半期 | 23年度上半期      | 22年度上半期 |
| 法令・諸規則違反等を指摘した会社数     | 12社      | 13社     | 11機関         | 8機関     |
| 法令・諸規則違反等が認められなかった会社数 | 24社      | 26社     | 13機関         | 21機関    |
| 計                     | 36社      | 39社     | 24機関         | 29機関    |

以上